

2023年総合生活改善 第2回中央戦術委員会 ＜確認事項＞

1. 要求まとめ

- ☆現時点の集計では、自動車総連の集計対象全1,066組合の50.7%にあたる540単組で要求書提出を完了している。
- 個別賃金：要求を行った単組は286単組となっており、内、266単組が中堅技能職、144単組が若手技能職の要求に取り組んでいる。
- 平均賃金：賃金カーブ維持分と賃金改善分を併せて要求している単組は445単組で、その平均要求額は10,902円。（前年同時期458単組、5,855円）なお、賃金改善分を要求した単組は529単組、平均要求額は7,093円である。（前年同時期521単組、2,058円）
- 企業内最低賃金：12単組が協定の新規締結を要求。また、342単組が水準引き上げ要求、75単組が対象者拡大要求を行っている。
- 年間一時金：全体の平均要求月数は4.99ヵ月（4.89ヵ月）となっている。

2. 交渉まとめ

- 1) 「月例賃金」は、目指すべき賃金の絶対水準、あるいは自分達の職場状況を踏まえた賃金課題を基に、「自らの要求」の根拠を具体的に積み上げ、人への投資の必要性を訴求するケースが多くみられる。また、物価上昇からの生活防衛の観点や労働の価値を守る必要性からも、これまで以上に賃上げにこだわった論議が展開されている。これらの論議を通じて、人材の確保や流出といった産業全体に共通する課題に対応し、自社及び産業の魅力を高めていくために、賃金引き上げが必要であるということを前面に打ち出していく必要がある。
- 2) 「企業内最低賃金」は、非正規や未組織で働く仲間のため、魅力ある自動車産業の構築のため、これまで以上に取り組みを強化している単組が増加している。とりわけ、地域別最低賃金の急速な引き上げに鑑み、特定最賃の優位性を担保するため、締結額の引き上げに向けた交渉を積極的に行っている単組が多く見受けられる。
- 3) 「適正取引」については、主要メーカーなどで価格転嫁に応じるための原資の確保や具体的な取り組みに結び付けるために何ができるのか議論が行われ、グループ全体の競争力の引き上げや魅力向上の取り組み、グループ全体の課題についても労使で共有を行っている。

3. 今後の進め方

- 1) 全ての単組は、自らが目指すべき賃金水準の実現に向けた「賃上げによる人への投資」の必要性と物価上昇から生活を守る観点や労働の価値を守る必要性から、自らが構築した要求の実現に徹底的にこだわる。
- 2) 自動車総連本部は、全体の要求・交渉状況をタイムリーに分析・共有することで共闘効果を高めるとともに、組織内外に対し自動車総連全体の取り組みを効果的に発信する。
- 3) 労連は、各単組の交渉状況を踏まえたサポートと、論議状況を積極的に展開していくことで、「自らの要求」の実現に繋げていく。

以上